

第5章 原子力利用に関する国民からの信頼回復の取組

5-1 理解の深化と信頼回復

東京電力福島第一原子力発電所事故は、福島県民を始め多くの国民に多大な被害を及ぼし、15年が経過した現在でも依然として国民の原子力に対する不信や不安が根強く残っています。原子力委員会の「原子力利用に関する基本的考え方」（2023年改定）で示されているように、国や事業者を始めとする原子力関係者は、国民からの信頼回復が原子力利用の大前提であることを肝に銘じて、国民の理解を深めるために必要なあらゆる取組をより一層充実させていく必要があります。科学の不確実性やリスクにも十分留意し、科学的に正確な情報や客観的な事実に基づいて、対話やコミュニケーションを推進する必要があります。

5-1-1 理解の深化に向けた方向性と信頼回復

福島第一原子力発電所事故を受けて政府に設置された事故調査・検証委員会の報告書では、平時の情報提供の在り方も含め、事故の状況や、放射線の人体への影響等に関する政府や東京電力の情報提供の方法や内容に多くの課題があったことが指摘されています。これらは、国民の原子力に対する不信や不安を招く原因の一つとなったと考えられています。国や事業者を始めとする原子力関係者は、国民と真摯に向き合い、理解を深めるために必要なあらゆる取組をより一層充実させ、継続して信頼回復に努めていかなければなりません。

そのためには、科学の不確実性やリスクにも十分留意し、情報を発信する側と受け取る側の双方向の対話等をより一層進め、国民の関心に応えていく必要があります。情報の発信源やその内容が多様化する中、情報を発信する側は科学的に正確な情報や客観的な事実（根拠）に基づく情報を体系的に整え、国民が自らの関心に応じて情報を取捨選択できるようにする必要があります。特に、国や事業者が新たな政策や取組を実施する際には、それらのメリットを紹介するだけでなく、新たに生じる可能性のある課題にも目を向けた包括的な情報発信や、国民とのコミュニケーションを図る必要があります。

我が国における原子力利用については、福島第一原子力発電所事故以降、原子力発電施設の立地地域に限らず、これまで電力供給の恩恵を受けてきた消費地を含む国民全体の問題として捉えられるようになった面があるともいわれています。一人一人が当事者意識を持ちつつ、自らの意見を形成していけるような環境の整備を進めることが求められます。

5-1-2 科学的に正確な情報や客観的な事実（根拠）に基づく情報体系の整備

「理解の深化～根拠に基づく情報体系の整備について～（見解）」（2016年原子力委員会公表）では、原子力分野に関する情報が個別的、断片的であるとともに検索性にも配慮されていないことから、情報の根拠を探し当てるのは容易ではないと指摘しています。また、自らの関心や疑問に応じて自ら見つけた情報を取捨選択し納得すると「腑に落ちる」状態になると考えられ、このような状態を実現するためには、科学的に正確な情報や客観的な事実（根

拠)に基づく情報体系の整備が必要であるとしています。

根拠に基づく情報体系とは、一般向け情報（一般向けの分かりやすい解説、教材等）、橋渡し情報（根拠を一般向けに解説したもの、政策情報等）、専門家向け情報（国際機関等によりまとめられた報告書、解説書、研修資料等）、根拠となる情報（研究成果や研究報告等）の各階層をつなぎ、自らの関心に応じて専門家向け情報や根拠までたどれるような体系を指しています（図5-1）。

このような情報体系の整備には、まずは、根拠となる出典の明記や一般向け用語集の整備を行い、個別的、断片的な情報をつなぐ必要があります。さらに、根拠を一般向けに解説した橋渡し情報を作成して提供する取組を強化するとともに、情報の検索性にも留意する必要があります。情報体系の整備により、平時におけるコミュニケーション活動の進展が期待されるとともに、緊急時においても国民が的確な情報を検索できる状態が実現できます。

中でも、国民の関心が大きく、原子力発電も含むエネルギー政策の要諦として示されている安全性、エネルギー安定供給、経済効率性、環境適合性（S + 3E）などについて情報体系の整備が進められています。具体的には、電気事業連合会（電事連）が中心となり、一般向けから専門家向けまで各原子力関連機関により発信されている情報を階層構造で整理し、それらを関係組織横断的に関連付け、一般向けの解説から根拠となる情報をたどれるようにウェブリンクを掲載するなどの取組が進められています。エネルギーや原子力に関する網羅的な一般向け及び橋渡し情報については、一般財団法人日本原子力文化財団が「エネ百科」や「原子力総合パンフレット」、原子力防災に関するコンテンツ等をウェブサイト²にて提供しています。また、原子力に関連した科学的かつ客観的な情報提供を行う「原子力百科事典 ATOMICA³」を国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（原子力機構）が運営しています。

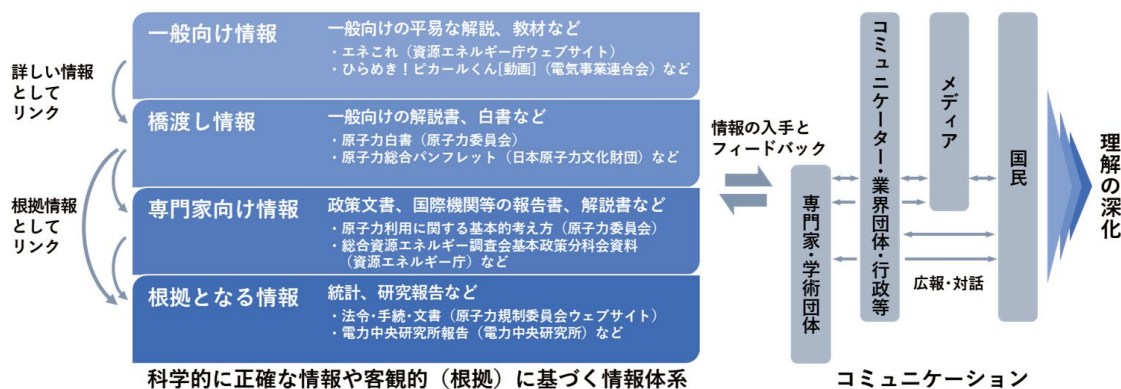


図5-1 理解の深化～根拠に基づく情報体系の整備について～

（出典）原子力委員会，理解の深化～根拠に基づく情報体系の整備について～（見解）（2016年）；電気事業連合会，根拠に基づく情報体系整備状況について，第11回原子力委員会[資料1-2号]（2018年）を基に内閣府作成

1 安全性 :Safety, エネルギー安定供給(安全保障):Energy Security, 経済効率性 :Economic Efficiency, 環境適合 :Environment
 2 <https://www.jaero.or.jp/>
 3 <https://atomica.jaea.go.jp/>

5-2-2 国による取組

原子力利用に当たっては、その重要性とともに安全対策、原子力防災等について、様々な機会を利用し丁寧に説明することが重要です。原子力委員会は、これらの情報と活動内容を原子力白書にまとめて毎年公開しています。また、情報提供活動の一環として、大学の講義や学会等の講演の場を活用してその内容を説明しています。海外に対しては、国際原子力機関（IAEA⁶）総会での原子力白書概要英語版の配布及び説明や、国際会議での講演等を行っています。このような活動は今後も積極的に行っていくこととしています。

資源エネルギー庁では、福島第一原子力発電所事故の反省を踏まえ、国民や立地地域との信頼関係を再構築するために、原子力政策に関する広報及び広聴活動を実施しています。立地地域だけでなく電力消費地域や次世代層を始めとした国民全体を対象に、2016年からシンポジウムや説明会等を開催しており、累計1,700回以上、延べ約99,000人の参加がありました（2026年3月末時点）。また、ウェブサイトを通じた情報発信活動等の充実にも努めており、エネルギーに関するテーマについて分かりやすく解説する「みんなで考えよう、エネルギーのこれから（エネこれ）」⁷を配信しています（図5-3）。2017年の配信開始から2026年3月末までに440本以上の記事を配信しており、うち原子力関連は80本以上となっています。2025年度には原子力発電所の安全性や再稼働の必要性に関する記事などが配信されました。また、YouTubeにエネルギー問題への理解を深める9本の動画を公開しており⁸、2026年3月末までに累計で約1.3億回再生されています。

また、原子力発電所の再稼働に関する地域の理解形成の過程では、立地地域より、「再稼働の意義やバックエンド問題の重要性について、電力消費地にも理解してほしい」等の意見が示されています。こうした立地地域の声も踏まえ、2026年1月には、赤澤経済産業大臣から全国の都道府県知事に対し、原子力利用に伴う課題の解決に向けた協力を求めるレターを発出しました。

資源エネルギー庁と文部科学省は、立地地域の住民の理解促進を図るため、地方公共団体が行う原子力発電に係る対話や知識の普及等の原子力広報等を支援しています。広報事業等の概要と評価をまとめた報告書は、それぞれのウェブサイト^{9,10}で公開されています。

原子力規制委員会では、立地地域とのコミュニケーションを向上させるため、原子力規制委員が国内の原子力施設を視察するとともに、当該施設に関する規制上の諸問題について、被規制者だけでなく希望する地元関係者を交えた意見交換を継続的に行っています。2025年度には、関西電力美浜発電所及び九州電力川内原子力発電所の視察及び意見交換が行われました。原子力規制委員による現地視察及び地元関係者との意見交換に関する資料は、原子力規制委員会のウェブサイト¹¹で公開されています¹¹。



© みんなで考えよう、エネルギーのこれから (30秒Ver.)

図5-3 みんなで考えよう、エネルギーのこれから(エネこれ)

(出典) 資源エネルギー庁、エネこれ、資源エネルギー庁ウェブサイト(2026年)

6 International Atomic Energy Agency

7 <https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/>

8 https://youtube.com/playlist?list=PLcRmz7bR5W3k-GlCqfp9eI_-5UJAZjyb-&si=TE5nPYE467U8F3Od

9 <https://www.enecho.meti.go.jp/committee/disclosure/kohokouhukin/>

10 https://www.mext.go.jp/a_menu/kaihatu/gensi/1378562.htm

11 <https://www.nra.go.jp/nra/kaiken/ikenkoukan.html>

原子力発電環境整備機構（NUMO¹²）は資源エネルギー庁と共に、高レベル放射性廃棄物の最終処分（地層処分）¹³に関するコミュニケーション活動を行っています。地層処分への理解を深めてもらうことを目的とした対話型全国説明会では、国やNUMOからの説明だけでなく、参加者からの質問に答えるグループ質疑も行われています。同説明会は全国各地で行われており、2025年度には18回実施されました¹⁴。また、NUMOは「日本中で考えよう。地層処分のこと。」をメッセージとして、日本全国の幅広い層への情報発信やコミュニケーション活動を強化しています¹⁵（図5-4）。

処分地選定のための文献調査が進められていた北海道すっつちょう^{すつちやう}かもえないむら^{かもえないむら}寿都町及び神恵内村では、2021年に対話活動の拠点となる「交流センター」が設立され、NUMO職員が住民等からの質問や問合せに対応しています。さらに、住民、経済産業省、NUMO等が参加する「対話の場」が開催され、地層処分事業の仕組みや安全確保の考え方、文献調査の進捗状況、地域の将来ビジョン等に関する意見交換が行われてきました。対話の場は2026年3月末までに、寿都町で17回、神恵内村では21回開催されました。2024年に文献調査が開始された佐賀県玄海町においても現地活動拠点となる「NUMO玄海交流センター」が2025年4月に設立され、「対話を行う場」が2026年3月末までに4回開催されています（図5-5）。配布資料や対話の記録などはNUMOのウェブサイトで公開されています¹⁶。

また、地層処分に関するコミュニケーション活動として、資源エネルギー庁委託事業「ミライブプロジェクト」も進められています。同プロジェクトでは、次世代層への広報活動強化の一環として、大学生が主体となり同世代への理解促進を図っています。

そのほか、福島の復興と再生に向けた風評払拭のための取組については第1章1-1-2-6「風評払拭・リスクコミュニケーションの強化」に記載しています。

5-2-3 原子力関係事業者による取組

電力会社等の原子力事業者、電事連、日本原子力文化財団及び一般社団法人原子力産業協会などの原子力関係機関は、情報共有や連携を図り、業界一体となったコミュニケーション活動を展開しています。



図5-4 NUMOによる地層処分に関する全国広報

（出典）原子力発電環境整備機構，「日本中で考えよう。地層処分のこと。」～日本全国の幅広い層への情報発信・コミュニケーション活動～，原子力発電環境整備機構ウェブサイト（2026年）



図5-5 対話の場の記録

（出典）原子力発電環境整備機構，～NUMO玄海交流センターだより～第4号（2026年）

12 Nuclear Waste Management Organization of Japan

13 第6章6-2-2「高レベル放射性廃棄物の処理・処分」を参照

14 福岡県、神奈川県、宮城県、兵庫県、熊本県、京都府、静岡県、岡山県、岩手県、埼玉県、富山県、鳥取県、香川県、大分県、山梨県、広島県、和歌山県及び鹿児島県の1府17県で実施

15 <https://www.numo.or.jp/kangaeyou/>

16 https://www.numo.or.jp/chisoushobun/survey_status/

原子力事業者は、立地地方公共団体との安全協定等に基づき、発電所の運営状況について情報公開を行っています。例えば東北電力では、社会的に影響の出るおそれがない機器の不具合等についても定期的に公表することとしています。また、原子力事業者は、発電所周辺の地方公共団体や住民等を訪問して原子力に係る情報提供や問合せ対応等の活動を行っています。このような活動においても事業者からの一方的な説明ではなく、地域の人々の考えや意見を聞くとともに、リスクから生じる不安や懸念に関しても対話を進めるなど、双方向のコミュニケーションを重視しています。一般市民への説明においては、原子力発電所やその安全対策の取組についてより理解を深められるよう、映像、ジオラマ、VR¹⁷を活用した説明会や見学会等が実施されています。

電事連は、電力会社や関係機関と連携して効果的な発信方法等の検討を行うとともに、取組の良好事例を共有し、コミュニケーション活動へ反映しています。多様なステークホルダーに対応した情報内容や、その伝達あるいは対話の方法を検討の上、「伝わる」コミュニケーション活動を実践しています。また、ウェブサイトでは、原子力発電の現状、原子力発電所の安全確保、核燃料サイクル、放射性廃棄物の処理及び処分等の基本的な情報を網羅的に掲載しています¹⁸ (図 5-6)。

災害時には、SNS 上などで不正確な情報が広まることや、一度拡散された情報は訂正することが難しくなることがあるため、正確な情報の発信が重要です。例えば、2024年に石川県能登地方で発生した最大震度7を観測した地震の際、北陸電力は志賀原子力発電所において火災発生との誤情報を発信しその後訂正しましたが、訂正前の情報が拡散してしまいました。情報伝達過程での誤認や、原子力規制庁へ発信した情報の確認、連携、共有が不足していたことが要因とされており、同社は口頭での情報伝達に加えて情報共有ツールなどによる文字化した情報を伝達する対策を講じています。

原子力に対する信頼回復には、情報提供やコミュニケーションの取組に加え、何より原子力関係者がコンプライアンスを遵守し、不都合な情報も隠ぺいしないことが必要です。また、事案に至った原因を根本にまで戻って解明し、実効性のある組織内部の改善に取り組んでいくとともに、地元を中心に社会に対し真摯に常に意を尽くして説明し、意見に応えていくことが、相互理解の大前提として必要です。中部電力が浜岡原子力発電所3号機及び4号機に係る基準地震動の策定において、審査会合での説明とは異なる意図的な方法で地震動評価の代表波を選定していた疑いがあることが2026年1月に公表されました。中部電力は、地域住民を始めとするステークホルダーからの信頼を失墜させかねない事案として深刻に受け止め、原因の調査及び再発防止策の検討に取り組んでいく必要があります。



図 5-6 電気事業連合会
原子燃料サイクルポータル

(出典) 電気事業連合会, 原子燃料サイクルポータル, 電気事業連合会ウェブサイト (2026年)

17 Virtual Reality

18 <https://www.fepe.or.jp/nuclear/index.html>

5-2-4 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に関する取組

福島第一原子力発電所の廃炉については、正確な情報の発信やコミュニケーションの充実に向けて、様々な取組が進められています。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構は、2016年から「福島第一廃炉国際フォーラム」を開催しており、廃炉の最新の進捗、技術的成果について国内外の専門家で広く共有するとともに、地元住民との双方向のコミュニケーションを実施しています。また、廃炉に関する進捗状況を伝えるとともに疑問に答える場として、「東京電力・福島第一原子力発電所の廃炉に関する対話」を2025年度に福島県内16市町村で実施しました。

ALPS処理水の処分については、2021年に廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議において決定された「東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針」（ALPS処理水の処分に関する基本方針）に基づき、関係省庁等がそれぞれの役割に応じた情報発信、対応など様々な取組を進めています。2025年8月の同関係閣僚等会議¹⁹においても、引き続き、国内外に向けて科学的根拠に基づき透明性が高く分かりやすい情報発信に努めていく方針が確認されました。

経済産業省は、2022年に特設ウェブサイト「みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと」を公開しています（図5-7）。ここでは、科学的根拠に基づいた情報を分かりやすくまとめて紹介するとともに、ALPS処理水に係る各機関のモニタリングを一目で分かる形で紹介しています²⁰。

外務省は、ウェブサイトでALPS処理水海洋放出の安全性について英語の動画で紹介するとともに10か国語（英語、中国語、韓国語等）の資料を公表しています²¹。

消費者庁は、ALPS処理水の海洋放出と日本の食品の安全性について、内閣府特命担当大臣の動画メッセージ²²を掲載しています。

環境省のウェブサイト「ALPS処理水に係る海域モニタリング情報」²³では、環境省に加え原子力規制委員会など関係省庁等で実施している海水中や水産物、水生生物中のトリチウム等に係るモニタリング結果をまとめて掲載しています。

原子力規制委員会も各モニタリング実施機関のデータを「東日本大震災以降の環境放射線モニタリング情報サイト（RAMDAS）」²⁴へ集約し公表しているほか、2025年度は、IAEAヘデータを自動送付するAPI²⁵を構築しました。

東京電力も独自に「処理水ポータルサイト」²⁶を設け、最新の情報と共によくある質問に対する回答などを掲載しています。また、自社のほか、環境省、水産庁、原子

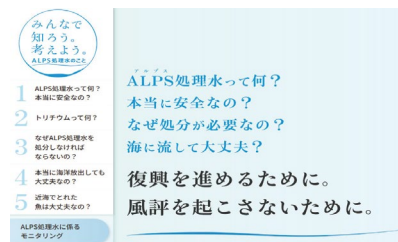


図5-7 ALPS処理水に関する広報資料

（出典）経済産業省、みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと、経済産業省ウェブサイト(2026年)

19 第8回廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議及び第8回ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議（合同開催）

20 https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/hairo_osensui/shirou_alps.html

21 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/dns/inec/alps.html>

22 <https://www.youtube.com/watch?v=khR1kN4TXS4>

23 <https://policies.env.go.jp/water/shorisui-monitoring/>

24 Environmental Radiation Monitoring Data Search Site about the Great East Japan Earthquake. <https://radioactivity.nra.go.jp/ja>

25 Application Programming Interface

26 <https://www.tepco.co.jp/decommission/progress/watertreatment/>

力規制委員会等の海水、魚類及び海藻類中のトリチウム等に係るモニタリング結果を一元的に閲覧できる「包括的海域モニタリング閲覧システム」²⁷を運営しています。

原子力機構では、東京電力とは独立した第三者の立場での分析（第三者分析）を実施し、その結果を公表しています²⁸。また、分析をテーマにした情報発信スペース「JAEA ANALYSiS LAB」^{ジェイエーイーエイ アナリシス ラボ}を福島県双葉郡大熊町にて2025年3月から運営しています（図5-8）。

水産業に関しては、漁業者を始めとする生産者や取引相手となる流通及び小売事業者から消費者に至る水産物サプライチェーンの全体にわたる関係者に対して様々な取組が進められています。具体的には、国内外における販売促進及び消費拡大に向けた関係事業者や消費者への働きかけやイベント実施等を通じた理解醸成に加え、小売業界の取引継続に向けた環境整備等の取組が進められています。具体的には、経済産業省は「ごひいき！三陸常磐キャンペーン」²⁹等を実施しているほか、復興庁及び農林水産省と連携し、消費の拡大へ向けた「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」³⁰を推進しています。

また、東京電力はALPS処理水を用いた海洋生物の飼育試験を2022年から2025年3月末までの間、実施しました。その結果、ALPS処理水を添加した海水と通常の海水の環境下で海洋生物の生育状況に差はないことや、過去の知見と同様に生体内でトリチウムは濃縮されず、その濃度は生育環境以上にならないこと等が確認されました。



図5-8 JAEA ANALYSiS LAB.

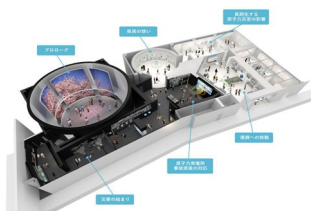
（出典）日本原子力研究開発機構，JAEA ANALYSiS LAB.，日本原子力機構ウェブサイト（2026年）

コラム 震災関連知識の風化防止に向けた取組

東京電力福島第一原子力発電所事故から15年が経過しました。年月が経つにつれ東日本大震災に関する記憶や知識が薄れていくおそれがあり、これらを風化させないための取組が大切です。また、震災を経験していない世代に知識を伝承していく取組も重要になります。このため、地震、津波、原子力発電所事故による複合災害に関する伝承施設の設立や住民等との対話など、様々な取組が行われています。

東日本大震災の教訓や復興の記録を保存し、後世に伝えていく施設として、2020年に「東日本大震災・原子力災害伝承館」が福島県双葉町に設立されました。同館では、大型スクリーンによる映像資料を始め、原子力発電所事故直後の対応に関する記録、「県民の想い」を伝える展示、復興に向けた取組の紹介など様々な展示が行われています。また、被災地域をバスで巡る「フィールドワーク」や、被災された方から直接話を聞くことができる「館内語り部講話」が行われており、災害時の事実や復興の現状について実際に見聞きして学ぶことができます。2026年3月には震災から15年が経過した節目として、福島県の現状を発信する取組や追悼に関する行事が実施されました。

特定非営利活動法人福島ダイアログは、福島県内の住民に加え、県外の人々や国内外の専門家が参加して意見交換する場を継続的に提供しています。この活動は、2011年に国際放射線防護委員会（ICRP）が主催し、福島の関係者と国内外の放射線防護の関係者が集まって開催された「ダイアログセミナー」をきっかけに始まりました。2026年3月には、ICRPとの共同ウェビナーが開催され、現在の福島の様子が、住民の声を通じて参加者に伝えられました。



東日本大震災・原子力災害伝承館の展示ブース

（出典）東日本大震災・原子力災害伝承館，展示 EXHIBITION，東日本大震災・原子力災害伝承館ウェブサイト（2026年）

27 <https://www.monitororbs.jp/ja/>

28 https://fukushima.jaea.go.jp/okuma/alps/dai3/analysis_result-table.html

29 <https://gohiiki.go.jp/>

30 <https://sjm-network.jp/>